

第25回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成25年6月19日（水曜日）午前10時

開催場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次

	頁
第25回定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	3
連結計算書類……………	21
計算書類……………	34
監査報告書……………	45
株主総会参考書類	
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	49
第2号議案 定款一部変更の件……………	50
第3号議案 取締役10名選任の件……………	51
第4号議案 監査役1名選任の件……………	55

(証券コード：2767)
平成25年5月30日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番17号
フィールズ株式会社
代表取締役社長 大 屋 高 志

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成25年6月18日（火曜日）午後6時**までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、56頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ポールルーム

3. 目的事項 報告事項

1. 第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使を重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより議決権行使を重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回なされた場合の取扱い
インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後にご行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。
- ◎ 本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fields.biz/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や株式市況が低迷するなど、景気は厳しい状況のまま推移しておりました。しかしながら、昨年末からの大胆な金融緩和策や景気回復に向けた政策への期待感から、円安、株高への流れに転じ、景気の先行きに明るさが見え始めております。

このような環境のもと、当社における当連結会計年度の売上高は1,081億41百万円（前連結会計年度比17.3%増）、営業利益は103億14百万円（同21.0%増）、経常利益は102億68百万円（同18.6%増）となりました。この業績変動の主因は、パチスロ市場に有力商品を投入したことで、パチスロ遊技機販売台数が前年と比較して増加したことによるものであります。また、循環型ビジネスモデルとの整合性に鑑みた事業の整理・見直しによって特別損失を計上した結果、当期純利益は47億20百万円（同21.2%減）となりました。

当社グループは、平成24年5月に発表しました「成長するビジネスモデル」（コミックス、アニメーション、映画/テレビ、マーチャンダイジングにおけるシームレスな循環型ビジネス展開）に基づき、事業を展開してまいりました。

当連結会計年度における主な事業の取り組みは、以下のとおりであります。

（IPの取得・創出・育成）

IPの取得・創出・育成を担うコミックス、アニメーション、映画/テレビの分野においては、キャラクターやストーリーを取得・創出し、単行本化や映像化を通じて認知度を高め、マーチャンダイジング分野へ展開する施策を積極的に進めております。

コミックスの分野では、ヒーローを基軸としたさまざまなコンテンツへの投資を行ってまいりました。平成23年11月に刊行した「月刊ヒーローズ」の作品が続々と単行本化されており、なかでも『ULTRAMAN』（ウルトラマン）は、刊行した単行本1～2巻で累計発行部数が40万部以上となっております。

アニメーション、映画/テレビの分野では、月刊ヒーローズの作品などの映像化を推進しております。その一つとして、平成25年4月からテレビアニメ『銀河機攻隊 マジェスティックプリンス』の放映を開始いたしました。

(マーチャндаイジグ)

マーチャндаイジグの分野においては、コミックス、アニメーション、映画/テレビの分野で創出・育成したキャラクターやストーリーを活用し、多様なメディアやプラットフォームへの最適化を図った商品やサービスを提供することで、IPの価値を向上させ、収益の最大化を目指しております。

インタラクティブメディアの事業展開では、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を中心に拡大するコミュニケーション・プラットフォームを調査・研究しつつ、必要とされるコンシューマ・サービスやゲームなどを多様な面から検証し、成長が見込める分野への投資を検討しております。なかでも、ソーシャル・ゲーム分野は、ゲームとしてのIP適性や市場における競合タイトルの飽和度などに鑑み、他のタイトルに対する優位性を高める新しいゲーム性などの企画・開発に注力いたしました。

コンシューマプロダクツの事業展開では、保有するIPの商品ラインナップの強化や流通経路の拡大などを進めるとともに、IPと連動した商品のギミック（新しい遊び方）の調査・研究や、顧客への新しい流通形態などの企画検討を進めてまいりました。

パチンコ・パチスロ（PS）の事業展開では、既存ファンの支持拡大と新規顧客の創造に向けた諸施策の展開を図りました。当連結会計年度においては、大手遊技機メーカーの新ブランド「オッケー」の総発売元としてパチンコ遊技機の販売を開始し、パチスロ遊技機では『バイオハザード5』がファンから高い支持を得ました。この結果、当連結会計年度におけるパチンコ遊技機販売台数は99,993台（前年比133,230台減）、パチスロ遊技機販売台数は228,117台（同48,950台増）となりました。

なお、前連結会計年度まで、当社グループは「PS・フィールド」「モバイル・フィールド」「スポーツエンタテインメント・フィールド」「その他・フィールド」をセグメント情報として開示しておりましたが、「成長するビジネスモデル」として戦略の整理・構築を進め、当連結会計年度から4つのセグメントを発展的に統合し、IPを基軸とする単一セグメントに変更いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は15億36百万円であり、その主な内容は本社移転によるものであります。

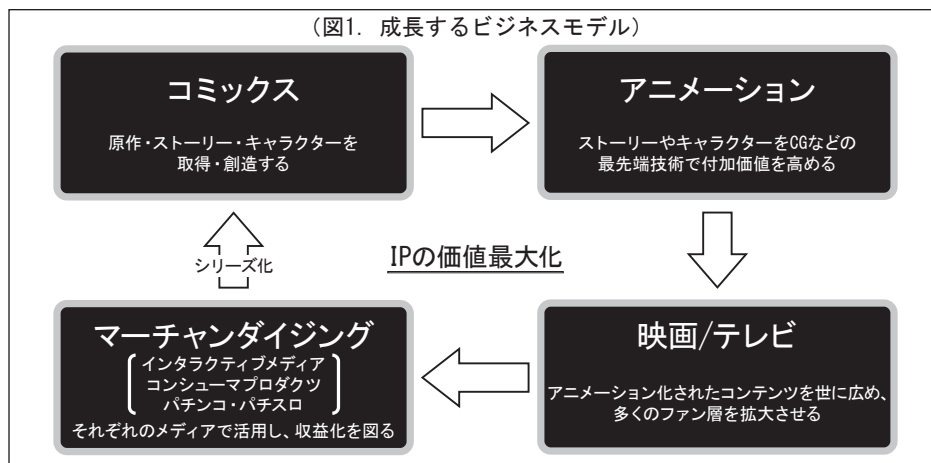
(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

経済産業省は、コンテンツが国民生活を豊かにし、ビジネスとしても成長・発展が期待されるとして、平成14年以降、コンテンツ産業をわが国の次代の重要産業と位置づけております。加えて、コンテンツ産業が日本の経済成長を牽引する道程としてとりまとめた「コンテンツ産業の成長戦略に関する研究会報告書」（平成22年5月発表）において、アニメーション、コミックス、映画などを中心としたコンテンツのグローバル化による経済成長に言及し、コンテンツ産業の成長・発展に大きな期待を寄せております。

当社グループは、こうした期待に応え、日本の経済成長に寄与し、かつ将来にわたり世の中の人々の豊かさに資するため、安定的かつ継続的にキャラクターをはじめとしたIPビジネスを成長・発展させることが重要な経営課題であると位置づけ、新キャラクターおよびIPの創出が喫緊の使命であると認識しております。



<当社グループが目指すIPビジネスのモデル>

当社は平成15年3月に株式を上場いたしました。同時に、企業の競争優位性の基盤としてIPの多元展開を基幹とする戦略を打ち出し、その推進に注力してまいりました。

戦略のコアとなるIPの取得では、マンガ、アニメ、映画、テレビドラマ、音楽、ゲーム、スポーツなどの分野で、優良なIPを有する企業から数多くの商品化権を集中的に確保してまいりました。

PS分野では、取得した商品化権を活用し、エンタテインメント性の高い遊技機を世に送り出すことで市場の健全化と活性化に寄与してまいりました。IPを活用した遊技機が少なかった頃から、PSをアニメーション、映画、テレビなどと同列のメディアとしていち早く捉え展開したことが、成功の要因となりました。

一方、クリエイティブに秀でた企業や人材、最先端技術を有する企業などと連携し、取得した商品化権をPS以外のメディアで展開することで、多様なエンタテインメント分野に事業領域を拡大してまいりました。また、各分野の有力企業や秀でたパートナーとのネットワークを構築し、自らもコミックス、アニメーション、映像などの専門分野を担う企業をグループに迎え入れ、保有するIPの高付加価値化を推進してまいりました。

その結果、PS分野においては、魅力あふれる遊技機を継続的に開発・販売することが可能となり、大きな成果を挙げることができました。

当社グループは、中長期的な成長・発展を遂げるために、上場時以来のPS分野に主軸をおいたビジネスモデルから、IPに主軸をおいたビジネスモデルへの戦略転換を企図し、平成24年5月に「成長するビジネスモデル」を発表いたしました。(図1参照)

【コミックス】IP創出の源泉と位置づけ、原作、ストーリー、キャラクターを取得・創造してまいります。この事業展開においては、でに「月刊ヒーローズ」を発刊し、ヒーローを基軸としたキャラクターの創出を進めており、今後パートナー企業との連携やネットワークを通じてコミックス化を図るなど、多様な切り口でIPを展開してまいります。

【アニメーション】デジタル化によるIPの活性化を図るべく、最先端の技術を活用してコミックスの有力作品の映像化を推進しております。映像化にあたっては、昨年3部作を公開した映画『ベルセルク 黄金時代篇』のように、プロデュースを含め、原作、ストーリー、キャラクターを際立たせた演出・効果を発揮してIPの活性化を図ってまいります。

【映画/テレビ】映画やテレビなどを通じてIPの普及と価値最大化を図ってまいります。3D映像化した映画『ウルトラマンサーガ』のように、最新技術を導入し、効果的な普及活動を展開することで、ファン層の拡大を目指してまいります。

【マーチャンダイジング】IPの多面展開を図り、ゲーム・モバイル・SNSなどのインタラクティブメディア、コンシューマプロダクツ、パチンコ・パチスロの商品化を通じて収益化を担ってまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 22 期 (平成22年 3 月期)	第 23 期 (平成23年 3 月期)	第 24 期 (平成24年 3 月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (平成25年 3 月期)
売上高	66,342 ^{百万円}	103,593 ^{百万円}	92,195 ^{百万円}	108,141 ^{百万円}
営業利益	8,124 ^{百万円}	13,136 ^{百万円}	8,527 ^{百万円}	10,314 ^{百万円}
経常利益	7,761 ^{百万円}	13,684 ^{百万円}	8,661 ^{百万円}	10,268 ^{百万円}
当期純利益	3,289 ^{百万円}	7,520 ^{百万円}	5,991 ^{百万円}	4,720 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	97円 97銭	226円 44銭	180円 45銭	142円 27銭
総資産	81,329 ^{百万円}	78,971 ^{百万円}	93,601 ^{百万円}	106,628 ^{百万円}
純資産	41,187 ^{百万円}	47,021 ^{百万円}	51,555 ^{百万円}	55,098 ^{百万円}
1株当たり 純資産	1,236円 46銭	1,408円 53銭	1,539円 04銭	1,644円 15銭

(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。これにより第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 22 期 (平成22年 3 月期)	第 23 期 (平成23年 3 月期)	第 24 期 (平成24年 3 月期)	第 25 期 (当事業年度) (平成25年 3 月期)
売上高	61,357 ^{百万円}	90,971 ^{百万円}	80,394 ^{百万円}	97,301 ^{百万円}
営業利益	8,618 ^{百万円}	12,920 ^{百万円}	8,202 ^{百万円}	10,023 ^{百万円}
経常利益	8,830 ^{百万円}	13,451 ^{百万円}	8,496 ^{百万円}	10,219 ^{百万円}
当期純利益	4,538 ^{百万円}	6,826 ^{百万円}	4,905 ^{百万円}	6,083 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	135円 17銭	205円 56銭	147円 75銭	183円 33銭
総資産	82,782 ^{百万円}	78,949 ^{百万円}	91,049 ^{百万円}	105,898 ^{百万円}
純資産	44,703 ^{百万円}	49,724 ^{百万円}	52,928 ^{百万円}	57,774 ^{百万円}
1株当たり 純資産	1,346円 02銭	1,497円 19銭	1,595円 02銭	1,741円 05銭

(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。これにより第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、IPを基軸として次の役割を主として事業を展開しております。

部 門	役 割
コミックス	原作、ストーリー、キャラクターを取得・創造する
アニメーション	ストーリーやキャラクターをCGなどの最先端技術で付加価値を高める
映画/テレビ	アニメーション化されたコンテンツを世に広め、多くのファン層を拡大させる
マーチャндаイジング (インタラクティブメディア コンシューマプロダクツ パチンコ・パチスロ)	それぞれのメディアで商品化し、収益化を図る

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
フィールズジュニア株式会社	百万円 10	% 100.0	遊技機のメンテナンス等
新日テクノロジー株式会社	50	100.0	遊技機の開発
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	20	90.0	アニメーションの企画・制作およびプロデュース
株式会社デジタル・フロンティア	31	86.9	コンピュータ・グラフィックスの 企画・制作等
株式会社フューチャースコープ	60	85.1	モバイルコンテンツの提供サービス および通信販売
株式会社マイクロキャビン	227	85.0	業務用機器向けソフトの企画・開発
アイピー・ブロス株式会社	75	85.0	遊技機の専門サイトの構築・運営
株式会社EXPRESS	300	80.0	スポーツジムの経営
株式会社ネクスエンタテインメント	92	64.6	コンピュータソフトウェアの企画・ 製作・販売
株式会社BOOOM	10	51.0	遊技機の企画・開発
株式会社円谷プロダクション	310	51.0	映画、テレビ番組の企画・制作 キャラクター商品の企画・製作・ 販売

- ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ヒーローズ	百万円 10	% 49.0	出版物の企画・販売
株式会社ロデオ	100	35.0	遊技機の開発・製造
株式会社総合メディア	10	35.0	セールスプロモーションに関する 企画・制作

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社

事業所		所在地
本 社		東京都渋谷区
支 社 お よ び 支 店	北 海 道 ・ 東 北 支 社	宮城県仙台市
	札 幌 支 店	北海道札幌市
	仙 台 支 店	宮城県仙台市
	青 森 支 店	青森県青森市
	北 関 東 支 社	群馬県高崎市
	高 崎 支 店	群馬県高崎市
	新 潟 支 店	新潟県新潟市
	郡 山 支 店	福島県郡山市
	東 京 支 社	東京都台東区
	東 京 支 店	東京都台東区
	西 京 支 店	東京都八王子市
	千 葉 支 店	千葉県千葉市
	さ い た ま 支 店	埼玉県さいたま市
横 浜 支 店	神奈川県横浜市	
つ く ば 支 店	茨城県つくば市	
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市	
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	
三 重 支 店	三重県四日市市	
静 岡 支 店	静岡県静岡市	
大 阪 支 社	大阪府大阪市	
大 阪 支 店	大阪府大阪市	
大 京 支 店	京都府京都市	
神 戸 支 店	兵庫県神戸市	
金 沢 支 店	石川県金沢市	
中 ・ 四 国 支 社	広島県広島市	
広 島 支 店	広島県広島市	
山 口 支 店	山口県山口市	
松 山 支 店	愛媛県松山市	
九 州 支 社	福岡県福岡市	
福 岡 支 店	福岡県福岡市	
佐 賀 支 店	佐賀県佐賀市	
熊 本 支 店	熊本県熊本市	
鹿 児 島 支 店	鹿児島県鹿児島市	
店 舗 (トータル・ワークアウト)	渋谷 店	東京都渋谷区
	六 本 木 ヒ ル ズ 店	東京都港区

② 子会社等

会社名	事業所	所在地
フィールズジュニア株式会社	本社	東京都渋谷区
新日テクノロジー株式会社	本社	東京都渋谷区
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	本社	東京都渋谷区
株式会社デジタル・フロンティア	本社	東京都渋谷区
株式会社フューチャースコープ	本社	東京都渋谷区
株式会社マイクロキャビン	本社	三重県四日市市
アイピー・ブロス株式会社	本社	東京都渋谷区
株式会社 E X P R E S S	本社	福岡県福岡市
	トータル・ワークアウト 福岡店	福岡県福岡市
株式会社ネクスエンタテインメント	本社	東京都渋谷区
株式会社 B O O O M	本社	東京都渋谷区
株式会社円谷プロダクション	本社	東京都渋谷区
	ウルトラマンランド(直営店)	熊本県荒尾市
株式会社ヒーローズ	本社	東京都渋谷区
株式会社ロデオ	本社	東京都豊島区
株式会社総合メディア	本社	東京都渋谷区

- (注) 1. 株式会社ネクスエンタテインメントは、平成25年3月25日付で本店所在地を東京都品川区から同渋谷区に変更しております。
2. 株式会社円谷プロダクションは、平成24年11月25日をもって、円谷ジャングル(大阪府八尾市)を閉鎖しております。

(9) 従業員の状況**① 企業集団の従業員数**

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
1,416 [1,071]	92

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含み、嘱託、派遣社員を除く）は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
671 名	35 歳 11 ヶ月	7 年 7 ヶ月

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）でありません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、企業による社会貢献活動を重要な責務と捉え、東日本大震災の発生を契機に設立された「ウルトラマン基金」(<http://www.ultraman-kikin.jp/>) の、「被災された皆さま、とりわけ新しい未来を切り開くかけがえのない希望の光である子供たちに心からのエールを贈る」という趣旨に賛同し、当該基金を通じて寄付金拠出、マイクロバスの贈呈など、子供たちに役立つ社会貢献活動を実施しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 138,800,000株
(2) 発行済株式の総数 34,700,000株 (自己株式1,516,200株を含む。)
(3) 株主数 8,959名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
山 本 英 俊	8,675,000	26.1
株 式 会 社 S A N K Y O	5,205,000	15.7
山 本 剛 史	3,612,800	10.9
有 限 会 社 ミ ン ト	1,600,000	4.8
ノーザントラストカンパニー (エイアイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント	941,148	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	790,100	2.4
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	530,500	1.6
大 屋 高 志	450,000	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	392,900	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	386,800	1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式1,516,200株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社株式を上場している証券市場における利便性や流動性の向上に資するため、単元株式数を100株に統一することを目的として、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)の趣旨を踏まえ、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて、平成24年8月23日開催の当社取締役会において決議いたしました。なお、この株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山本 英俊	代表取締役会長	—
大屋 高志	代表取締役社長	アニメーションプロデューサー ス本部長
繁松 徹也	専務取締役	インタラクティブメディア 事業本部長兼コンシューマ プロダクツ事業本部長
秋山 清晴	専務取締役	PS事業統括本部長
栗原 正和	常務取締役	コンテンツ本部長
山中 裕之	取締役	計画管理本部長
伊藤 英雄	取締役	コーポレート本部長
藤井 晶	取締役	PS事業統括本部副本部長
末永 徹	取締役	法務室長
糸井 重里	取締役	—
池澤 憲一	常勤監査役	—
小池 敕夫	監査役	—
古田 善香	監査役	—
中元 紘一郎	監査役	—

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役池澤憲一、小池敕夫、古田善香および中元紘一郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役池澤憲一、小池敕夫および古田善香の各氏は、株式会社大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識などを活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成24年6月20日開催の第24回定時株主総会において、あらたに監査役として池澤憲一氏が選任され、就任いたしました。
- (2) 平成24年6月20日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、松下滋氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

6. 平成25年4月1日をもって、地位および担当を次のとおり変更いたしました。

氏 名	地 位 お よ び 担 当	
大 屋 高 志	代表取締役社長	—
秋 山 清 晴	取締役副社長	P S 事業統括本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	名 10 (1)	百万円 711 (14)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (5)	18 (18)
合 計	15	729

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額230百万円（うち社外取締役1名5百万円）が含まれております。
2. 平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額800百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内であります。
3. 上記、監査役の支給人員には、平成24年6月20日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸井重里	株式会社 東京糸井重里事務所	代表取締役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	池澤憲一	—	—	—
社外監査役	小池敕夫	株式会社 東京糸井重里事務所	監査役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	古田善香	古田善香 税理士事務所	所 長	当社と古田善香税理士事務所および株式会社マネースクウェア・ジャパンとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社 マネースクウェア・ジャパン	社外監査役	
社外監査役	中元 紘一郎	アンダーソン・毛利・友常 法 律 事 務 所	弁 護 士	当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所の間には法律顧問契約が締結されておりますが、取引価格等につきましては一般的取引条件によっております。 また、当社とジェイアイ傷害火災保険株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		ジェイアイ傷害火災保険 株 式 会 社	社外監査役	

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	糸井重里	当事業年度開催の取締役会19回のうち13回出席し、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。
社外監査役	池澤憲一	平成24年6月就任後に開催の取締役会15回全てに出席し、また、監査役会15回全てに出席し、グループ内部統制のベテランとして、経理・財務の知識や見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	小池敕夫	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回出席し、また、監査役会19回のうち18回出席し、経営に関する幅広い見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	古田善香	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回出席し、また、監査役会19回全てに出席し、国税実務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	中元 紘一郎	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回出席し、また、監査役会19回のうち18回出席し、弁護士としての深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を特に考慮し、会社法の規定に基づき監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制の整備につき決議し、平成21年1月21日および平成24年1月20日開催の取締役会において一部改定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、ならびに取締役および従業員の教育研修を行っている。監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し、定期的に社長および監査役会に報告する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行うものとし、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制とする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う。また、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長および監査役会に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。また、中期および単年度計画に基づき、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入している。執行役員以上で組織される執

行役員会では、月次の予実績分析と対策の立案を行うほか、取締役会への付議・報告事項の審議・調整を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づく責任と権限の明確化された体制により、全社的な業務執行の効率化を実現する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。監査室は当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長、監査役会およびグループ各社社長に報告する。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ各社は、金融商品取引法等の法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の職務の補助は、専任のスタッフがこれを行うものとし、監査役監査の実効性を確保できるようにする。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、事前に監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況の報告を行うとともに、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内容をすみやかに報告する。また、監査役会は必要ある場合には、いつでも取締役および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧ならびにその説明を求めることができる。また、監査役による取締役および重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、監査室および監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対処をする。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、断固として対決することを明文化した「企業行動規範」を全役員、全従業員に配布し、共有している。具体的には、対応部署を定め、管轄警察署をはじめ、関係機関が主催する連絡会、その他外部の専門機関に加入し、指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ情報収集・管理に努めている。また、対応マニュアルなどにより、社内での周知・徹底を図っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、事業収益やキャッシュ・フローの状況等を基準に決定いたしますが、連結配当性向の基準として20%以上を目指しております。

また、内部留保金につきましては、財務体質と経営基盤の強化および継続的な事業拡大と競争力の確保に向けた投資に有効活用していく方針であります。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率については小数点以下第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	72,709	流 動 負 債	47,365
現金及び預金	23,314	支払手形及び買掛金	36,604
受取手形及び売掛金	42,017	1年内償還予定の社債	300
商品及び製品	250	短期借入金	521
仕掛品	2,041	1年内返済予定の長期借入金	122
原材料及び貯蔵品	52	未払法人税等	3,931
繰延税金資産	749	賞与引当金	301
商品化権前渡金	2,026	役員賞与引当金	230
その他	2,300	返品調整引当金	28
貸倒引当金	△41	その他	5,326
固 定 資 産	33,918	固 定 負 債	4,164
有 形 固 定 資 産	11,151	長期借入金	109
建物及び構築物	3,199	退職給付引当金	531
機械装置及び運搬具	11	その他	3,522
工具、器具及び備品	1,122	負 債 合 計	51,529
土地	6,775	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	43	株 主 資 本	54,957
無 形 固 定 資 産	4,540	資 本 金	7,948
のれん	2,177	資 本 剰 余 金	7,994
その他	2,363	利 益 剰 余 金	40,835
投資その他の資産	18,226	自 己 株 式	△1,821
投資有価証券	11,399	その他の包括利益累計額	△398
長期貸付金	1,429	その他有価証券評価差額金	△397
繰延税金資産	847	為替換算調整勘定	△1
その他	5,063	少 数 株 主 持 分	539
貸倒引当金	△514	純 資 産 合 計	55,098
資 産 合 計	106,628	負 債 純 資 産 合 計	106,628

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		108,141
売上原価		74,862
売上総利益		33,279
販売費及び一般管理費		22,964
営業利益		10,314
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	180	
仕入割引	139	
受取賃貸料	41	
その他	357	738
営業外費用		
支払利息	18	
持分法による投資損失	103	
出資金償還	531	
出資金運用	92	
その他	37	784
経常利益		10,268
特別利益		
固定資産売却益	2	
関係会社株式売却益	7	
その他	0	10
特別損失		
固定資産除却損失	190	
減損損失	180	
制作中止	853	
その他	51	1,276
税金等調整前当期純利益		9,002
法人税、住民税及び事業税	4,538	
法人税等調整額	△313	4,224
少数株主損益調整前当期純利益		4,778
少数株主利益		57
当期純利益		4,720

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	7,948	7,994	37,774	△1,821	51,895
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△1,659	-	△1,659
当 期 純 利 益	-	-	4,720	-	4,720
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	-	3,061	-	3,061
平成25年3月31日残高	7,948	7,994	40,835	△1,821	54,957

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	△824	△0	△824	483	51,555
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△1,659
当 期 純 利 益	-	-	-	-	4,720
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	426	△0	426	55	481
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	426	△0	426	55	3,543
平成25年3月31日残高	△397	△1	△398	539	55,098

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 16社
 連結子会社の名称 …………… フィールズジュニア(株)
 新日テクノロジー(株)
 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント(株)
 ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント(株)
 (株)デジタル・フロンティア
 K-1インターナショナル(株)
 (株)フューチャースコープ
 (株)マイクロキャビン
 アイピー・ブロス(株)
 (株)EXPRESS
 (株)GEMBA
 集拓聖域股份有限公司
 Fly Studio SDN, BHD
 (株)ネクスエンタテインメント
 (株)BOOOM
 (株)円谷プロダクション
- (2) 非連結子会社の名称 …………… (株)ヒーローズ・プロパティーズ
 ヘアグランス(株)
 (株)エイプ
 (株)ネクスフューチャープロダクション

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 …… 7社

持分法を適用した関連会社の名称 (株)ミズホ
(株)ヒーローズ
日本アミューズメント放送(株)
(株)ロデオ
(株)総合メディア
(株)エスピーオー
(株)角川春樹事務所

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、日本アミューズメント放送(株)を持分法の適用範囲に含めています。

当連結会計年度において、株式を売却したことにより、(株)Bbmfマガジンを持分法の適用範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結

子会社及び関連会社の名称 …… (株)ヒーローズ・プロパティーズ
ヘアグランス(株)
(株)エイプ
(株)ネクスフューチャープロダクション
ジー・アンド・イー(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …… 時価法

- ③ たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。
- 1 商品
 当社
 中古遊技機 …………… 個別法
 その他 …………… 移動平均法
 連結子会社 …………… 総平均法
- 2 仕掛品
 連結子会社 …………… 個別法
- 3 原材料
 当社及び連結子会社 …… 移動平均法
- 4 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物
付属設備を除く）については定額法を採用しています。
主な耐用年数は次の通りです。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産 …………… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用して
います。
- ③ 長期前払費用 …………… 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債
権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能
見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対し
て支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち
当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に
充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づ
き、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

- ④ 退職給付引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- ⑤ 返品調整引当金 …………… 一部の連結子会社においては、将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上していません。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。
- ② のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これによる損益に与える影響は軽微です。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建 物 及 び 構 築 物	3,137百万円
	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	59百万円
	工 具、器 具 及 び 備 品	2,740百万円
	合 計	5,937百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

ヴィームスタジアム株式会社	99百万円
株式会社一六商事	73百万円
株式会社ニイミ	65百万円
株式会社コロナ	48百万円
株式会社大晃	34百万円
有限会社大成観光	32百万円
有限会社ビッグ・ショット	31百万円
株式会社ジャパンニューアルファ	27百万円
信和興業株式会社	25百万円
株式会社真正観光	24百万円
その他	809百万円
合 計	1,272百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 34,700,000株

(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	829百万円	2,500円	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	829百万円	2,500円	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(注) 平成24年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を100株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は25円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	829百万円	利益剰余金	25円	平成25年3月31日	平成25年6月20日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用する方針です。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、中長期的な資金調達に関しては、資金使途及び市場環境に照らし適切に判断していく方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。デリバティブ取引を組込んだ複合金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債務であり、全て1年以内に支払い期日が到来します。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、債権管理規程に従いPS事業統括本部で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、有価証券取扱規程に従い、経理・財務部において定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引を組込んだ複合金融商品については、有価証券取扱規程に従い、経理・財務部において管理しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません。（注2）を参照ください。）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,314	23,314	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	42,017 △29		
	41,988	41,988	－
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400	324	△75
② その他有価証券	6,190	6,190	－
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（※2）	1,429 △40		
	1,388	1,409	20
資産計	73,282	73,227	△54
(1) 支払手形及び買掛金	36,604	36,604	－
(2) 1年内償還予定の社債	300	300	－
(3) 短期借入金	521	521	－
(4) 1年内返済予定の長期借入金	122	123	1
(5) 未払法人税等	3,931	3,931	－
(6) 長期借入金	109	108	△0
負債計	41,587	41,588	0

(※1) 受取手形及び売掛金について対応する貸倒引当金を控除しています。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内償還予定の社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格が存在しないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しています。

変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(5) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	338
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	611
子会社株式	25
関連会社株式	3,835
合計	4,809

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	23,314	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,017	—	—	—
(3) 投資有価証券				
① 満期保有目的の債券（その他）	—	—	—	400
② その他有価証券 債券（その他）	—	—	—	62
その他	—	—	—	100
(4) 長期貸付金	—	750	1,053	—
合計	65,332	750	1,053	562

※1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない40百万円は含めていません。

※2 持分法の適用により、連結貸借対照表上は、長期貸付金を415百万円減額処理しています。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	300	—	—	—	—	—
長期借入金	122	58	42	8	—	—
合計	422	58	42	8	—	—

VI. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,644円15銭
- 1株当たり当期純利益金額 142円27銭

(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。これにより当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	890百万円
営業外受取手形	15百万円
支払手形	6百万円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	アミューズメント施設	除却予定資産
種類	建物及び構築物他	ソフトウェア他
場所	熊本県荒尾市	東京都渋谷区他
金額	132百万円	47百万円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、事業用資産については主に管理会計上の事業の区別にグルーピングする方法をとっています。

アミューズメント施設については、閉園する意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失として認識しました。

その内訳は、建物及び構築物122百万円、機械装置及び運搬具10百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが零のため、回収可能価額は零として評価しています。

除却予定資産については、収益性が低下し、固定資産の帳簿価額の回収が見込めないため、損失を認識しました。その内訳は、ソフトウェア37百万円、建物及び構築物7百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品1百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが零のため、回収可能価額は零として評価しています。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の		部	負 債 の		部
科 目	金額	金額	科 目	金額	金額
流動資産	68,155		流動負債	44,293	
現金及び預金	21,266		買掛金	35,866	
受取手形	11,193		関係会社短期借入金	539	
売掛金	28,899		1年内償還予定の社債	300	
商品及び製品	221		未払費用	1,975	
材料及び貯蔵品	41		未払法人税等	36	
短期貸付金	914		未払消費税等	3,657	
前渡金	1,323		前受り金	236	
商品化権前渡金	2,206		前受り金	796	
前払費用	1,000		前受り金	378	
繰延税金資産	636		前受り金	3	
そ の 引 当	475		賞与引当金	238	
貸倒引当金	△21		役員賞与引当金	230	
有形固定資産	37,743		資産除去債	5	
建物	10,325		そ の 他	29	
構築物	2,742		固定負債	3,831	
車両運搬具	18		退職給付引当金	472	
工具、器具及び備品	4		長期預り保証金	3,047	
土地	892		資産除去債	308	
建設仮勘定	6,624		そ の 他	3	
無形固定資産	2,066		負債合計	48,124	
ソフトウェア	1,415		純資産の部		
そ の 他	650		株主資本	58,176	
投資その他の資産	25,352		資本	7,948	
投資有価証券	3,048		資本剰余金	7,994	
関係会社株	11,713		資本準備金	7,994	
出資金	216		利益剰余金	44,054	
長期貸付金	954		利益準備金	9	
関係会社長期貸付金	4,398		その他利益剰余金	44,044	
破産更生債権等	49		別途積立金	20,000	
長期前払費用	124		繰越利益剰余金	24,044	
繰延税金資産	1,088		自己株式	△1,821	
敷金及び保証金	3,724		評価・換算差額等	△401	
そ の 他	90		その他有価証券評価差額金	△401	
貸倒引当金	△56		純資産合計	57,774	
資産合計	105,898		負債純資産合計	105,898	

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		97,301
売上原価		67,959
売上総利益		29,341
販売費及び一般管理費		19,317
営業利益		10,023
営業外収益		
受取利息	84	
有価証券利息	0	
受取配当金	217	
仕入割引	139	
受取貸付料	41	
出資配当金	116	
その他	253	852
営業外費用		
出資償却	531	
出資金運損	92	
その他	31	656
経常利益		10,219
特別利益		
関係会社株式売却益	69	
その他	2	72
特別損失		
固定資産売却損	22	
固定資産除却損	152	
その他	1	177
税引前当期純利益		10,115
法人税、住民税及び事業税	4,207	
法人税等調整額	△175	4,031
当期純利益		6,083

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成24年4月1日残高	7,948	7,994	7,994
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成25年3月31日残高	7,948	7,994	7,994

(単位：百万円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
平成24年4月1日残高	9	20,000	19,620	39,630	△1,821	53,752	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	△1,659	△1,659	-	△1,659	
当期純利益	-	-	6,083	6,083	-	6,083	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	4,424	4,424	-	4,424	
平成25年3月31日残高	9	20,000	24,044	44,054	△1,821	58,176	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	△823	△823	52,928
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,659
当期純利益	－	－	6,083
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	421	421	421
事業年度中の変動額合計	421	421	4,845
平成25年3月31日残高	△401	△401	57,774

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商 品

中古遊技機 …………… 個別法

そ の 他 …………… 移動平均法

原材料 …………… 移動平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。主な耐用年数は次の通りです。

建 物 …………… 2～50年

構 築 物 …………… 10～50年

車 両 運 搬 具 …………… 6 年

工具、器具及び備品 …… 2～20年

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用 …………… 定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しています。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

4. 収益及び費用の計上基準

代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに、手数料収入及び手数料原価として計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。
これによる損益に与える影響は軽微です。

III. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「出資分配金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「出資分配金」の金額は38百万円です。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建 構 車 工 具、	物 物 具 搬 運 機 具 及 び 備 品	2,392百万円 46百万円 21百万円 1,881百万円
	合 計		4,342百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

ヴィームスタジアム株式会社	99百万円
株式会社一六商事	73百万円
株式会社ニイミ	65百万円
株式会社コロナ	48百万円
株式会社大晃	34百万円
有限会社大成観光	32百万円
有限会社ビッグ・ショット	31百万円
株式会社ジャパンニューアルファ	27百万円
信和興業株式会社	25百万円
株式会社真正観光	24百万円
その他	809百万円
合 計	1,272百万円

下記の会社に対して、次の通り債務保証を行っています。

トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 (リース契約)	16百万円
---------------------------------------	-------

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,077百万円
短期金銭債務	15,735百万円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	(売上取引)	1,132百万円
	(仕入取引)	30,931百万円
	(その他)	990百万円
営業取引以外の取引		545百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 1,516,200株

(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	168百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	17百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	90百万円
投資有価証券評価損否認	33百万円
商品化権前渡金評価損否認	166百万円
関係会社株式評価損否認	705百万円
投資有価証券評価差額金	222百万円
未払事業税否認	279百万円
減価償却損金算入限度超過額	110百万円
資産除去債務	111百万円
その他	137百万円
繰延税金資産小計	<hr/> 2,042百万円
評価性引当金	△318百万円
繰延税金資産（負債）の純額	<hr/> <hr/> 1,724百万円

Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	－百万円	－百万円	－百万円
合計	－百万円	－百万円	－百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	－百万円
1年超	－百万円
合計	－百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	874百万円
1年超	892百万円
合計	1,767百万円

IX. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社	所有直接90.0%	1名	資金の援助	資金の貸付(注1)	550	短期貸付金	100
					資金の返済	300	関係会社 長期貸付金	1,350
関連会社	株式会社 ロデオ	所有直接35.0%	—	遊技機の仕入	遊技機の仕入(注2,3)	28,242	買掛金	15,377
					仕入割引	139		
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 ビスティ(注4)	—	—	遊技機の仕入・販売 商品化権の 販売	遊技機の 代行店販売 手数料収入(注2,5)	1,791	売掛金	366
					商品化権 売上(注2,5)	734	前受金	469
					遊技機の 仕入(注2,3)	16,148	買掛金	12,032

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

3. 遊技機の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しています。

4. 株式会社ビスティは、当社の主要株主である株式会社SANKYOが議決権の100%を直接所有している会社です。

5. 遊技機の代行店販売手数料収入及び商品化権売上については、一般的取引条件と同様に決定しています。

X. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,741円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 183円33銭 |

(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。これにより当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII. その他の注記

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

- | | |
|---------|--------|
| 受取手形 | 890百万円 |
| 営業外受取手形 | 15百万円 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月2日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役 池澤憲一 ㊟

監査役 小池勅夫 ㊟

監査役 古田善香 ㊟

監査役 中元紘一郎 ㊟

(注) 上記4名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、継続的な企業価値の向上および経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、今後の事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

これらによりまして、当事業年度における期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円

(ご参考) すでに実施しております中間配当(1株につき2,500円)は、平成24年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割した影響を考慮した場合、1株につき25円に相当しますので、合わせまして、年間配当金は、1株につき50円となります。

なお、年間配当金1株につき50円は、株式分割前の1株当たりの配当金に換算すると1株につき5,000円となります。

総額829,595,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を1,388,000株から138,800,000株に変更する旨、および1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、ならびに会社法第184条第2項および第191条の規定に基づき、定款第6条（発行可能株式総数）の変更および第7条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。

これに伴い、第8条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行	変 更 案
(新設)	(単元未満株式についての権利) 第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第8条～第39条（条文省略）	第9条～第40条（現行どおり）

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	やまもと ひでとし 山本英俊 (昭和30年10月29日生)	昭和63年 6月 当社代表取締役社長 平成19年 6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社BOOOM取締役会長 株式会社円谷プロダクション取締役会長 株式会社東京糸井重里事務所取締役	8,675,000株
2	おおや たか し 大屋高志 (昭和40年12月25日生)	昭和63年 4月 日本勧業角丸証券株式会社入社 平成11年 5月 ドイツ証券株式会社入社 平成19年 4月 当社入社執行役員社長室 平成19年 6月 当社代表取締役社長 平成24年 4月 当社代表取締役社長アニメーションプロデューズ本部長 平成25年 4月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役 株式会社デジタル・フロンティア取締役	450,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	あき やま きよ はる 秋 山 清 晴 (昭和27年3月29日生)	<p>平成元年7月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部中国支社長 平成12年10月 当社営業本部副本部長 平成13年7月 当社執行役員営業本部西日本統括部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年7月 当社常務取締役営業本部管掌 平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部副本部長兼開発本部長 平成20年4月 当社専務取締役営業本部、商品本部管掌 平成24年4月 当社専務取締役PS事業統括本部長 平成25年4月 当社取締役副社長PS事業統括本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社マイクロキャビン取締役 株式会社ネクスエンタテインメント取締役</p>	50,700株
4	しげ まつ てつ や 繁 松 徹 也 (昭和43年1月6日生)	<p>平成2年4月 株式会社富士銀行入行 平成9年8月 富士証券株式会社出向 平成19年1月 当社入社執行役員社長室 平成19年4月 当社執行役員グループ戦略本部長 平成19年6月 当社専務取締役グループ戦略本部長 平成24年4月 当社専務取締役インタラクティブメディア事業本部長兼コンシューマプロダクツ事業本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社フューチャースコープ取締役 株式会社ネクスエンタテインメント取締役 株式会社円谷プロダクション取締役</p>	90,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	くりはらまさかず 栗原正和 (昭和35年1月12日生)	昭和58年4月 株式会社システムコミュニケーションズ入社 昭和62年10月 株式会社電通入社 平成19年5月 当社入社執行役員コミュニケーションマーケティング本部長 平成20年4月 当社執行役員商品本部長 平成20年6月 当社取締役商品本部長 平成22年4月 当社常務取締役開発本部長 平成23年4月 当社常務取締役コンテンツ本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヒーローズ取締役	一株
6	やまなかひろゆき 山中裕之 (昭和42年12月23日生)	平成元年5月 当社入社 平成12年4月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 当社取締役計画管理本部長 (現任)	30,000株
7	いとうひでお 伊藤英雄 (昭和44年8月11日生)	平成7年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成10年7月 Philip Morris International Japan株式会社入社 平成12年7月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成16年3月 TESCO Japan株式会社入社情報システム部長 平成17年12月 当社入社開発本部情報システム部門CIO 平成18年6月 当社執行役員CIO業務企画本部長 平成20年4月 当社執行役員コーポレート本部長 平成20年6月 当社取締役コーポレート本部長 (現任)	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	ふじいあきら 藤井 晶 (昭和35年4月19日生)	昭和58年4月 中央宣興株式会社入社 平成3年3月 株式会社セム入社東京オフィス所長 平成8年4月 株式会社旭通信社入社 平成12年1月 同社プロモーション本部副部長 平成15年7月 当社入社販売本部販売企画統括部販売推進部長 平成15年11月 当社執行役員販売本部販売企画統括部販売推進部長 平成17年7月 当社執行役員営業本部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長 平成24年4月 当社取締役PS事業統括本部副本部長(現任) (重要な兼職の状況) フィールズジュニア株式会社取締役 株式会社総合メディア取締役	一株
9	すえながとある 末永 徹 (昭和39年8月30日生)	昭和62年4月 ソロモン・ブラザース・アジア証券会社入社 平成13年11月 当社監査役 平成14年6月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役広報室長 平成16年10月 当社取締役経営企画室長 平成17年7月 当社取締役IR広報室長 平成18年6月 当社取締役社長室長 平成20年4月 当社取締役会長室長 平成24年4月 当社取締役法務室長(現任)	10,000株
10	いといしげさと 糸井 重里 (昭和23年11月10日生)	平成13年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社東京糸井重里事務所代表取締役	80,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者糸井重里氏に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 同氏は、社外取締役候補者であります。
(2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、エンタテインメントにおける豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社の推進するコンテンツビジネスの一層の強化が期待できるためであります。
(3) 同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
(4) 同氏は現在当社の社外取締役であり、当社との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、上記契約を継続する予定であります。なお、責任限定契約の概要につきましては、17頁に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小池勲夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏(生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
こいけ 勲夫 (昭和10年1月17日生)	平成6年6月 新日本ファイナンス株式会社代表取締役副社長 平成7年6月 同社常勤監査役 平成10年5月 同社顧問 平成14年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社東京糸井重里事務所監査役	5,000株

(注) 監査役候補者小池勲夫氏に関する事項は、以下のとおりであります。

- (1) 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (2) 同氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (3) 同氏を社外監査役候補者とした理由は、大手証券会社の元役員で経営に関する幅広い見識を有しており、独立的な立場から引き続き助言をいただけるものと判断したためであります。
- (4) 同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。
- (5) 同氏は現在当社の社外監査役であり、当社との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、上記契約を継続する予定であります。なお、責任限定契約の概要につきましては、17頁に記載のとおりであります。

以上

〔インターネットによる議決権行使のご案内〕

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等をご利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でもセキュリティ確保のため暗号化信号（SSL通信）および携帯電話等情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話等の機種によってはご利用いただけない場合があります。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際し発生するダイヤルアップ接続料金、電話料金等の費用、また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による費用は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法について

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成25年6月18日（火曜日）の午後6時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなります。
- (4) 「議決権行使コード」は、株主総会の招集の都度、新しいコードをご通知いたします。また、株主総会招集ご通知を電子メールによって送信することに同意された株主様につきましては、ご自身の「パスワード」を株主様が変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、「パスワード」の管理には十分ご注意願います。
なお、「議決権行使コード」および「パスワード」のご照会には応じかねますのでご了承願います。

3. 行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面およびインターネットにより議決権行使を重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後にご行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (3) 各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取扱わせていただきます。

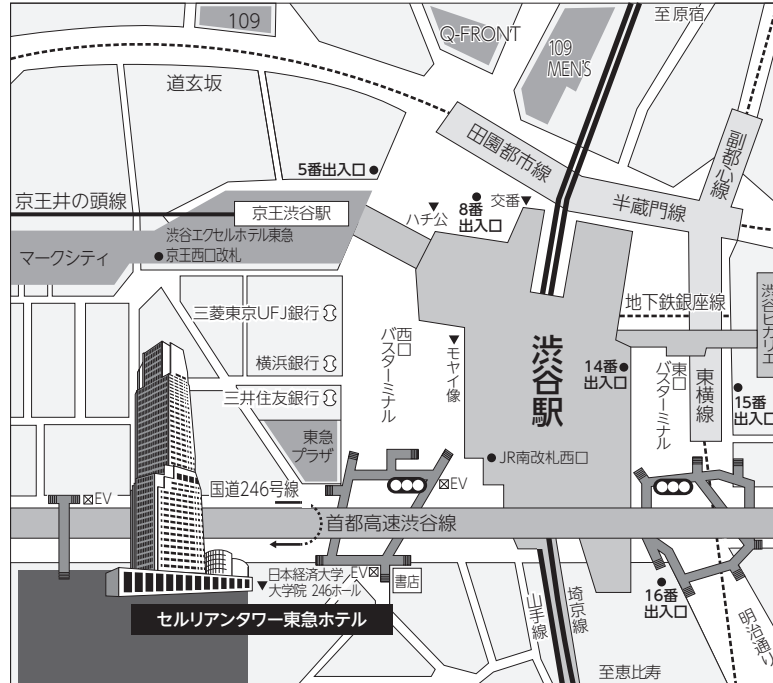
4. 株主総会招集ご通知の受領方法について

株主総会招集ご通知を電子メールによって受領することをご希望される株主様は、議決権行使サイト上でお手続きいただけますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領いただけます。（携帯電話ではお手続きいただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ポールルーム
電話 03-3476-3000 (代表)



(交通のご案内)

東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。